

京都市醍醐児童館 評価結果報告

＜ I 福祉サービスの基本方針と組織 ＞

I-1 理念・基本方針

【評価項目】 I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。

	標準項目	評価
1	法人(児童館)に、児童の権利に関する条約(平成6年条約第2号)に掲げられた精神及び児童福祉法(昭和22年法律第164号)の理念に基づいた明確な理念、基本方針がある。	○
2	理念、基本方針が法人(児童館)内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	○
3	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
4	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、利用者や運営協議会、利用者の組織等への周知が図られている。	○

【評価項目】 I-1-(1)について

講評
<p>児童館の理念を分かりやすい言葉で職員や利用者へ伝える努力を続けています</p> <p>① 世界遺産である醍醐寺を中心とした地域全体で「ふるさと醍醐」をテーマとしたまちづくりが行われています。当館でも、醍醐学区全体の「地域の子どもは地域で育てる」という方針のもと、子どもと子育て家庭を地域で支える姿勢を明確にしています。</p> <p>② 月2回の職員会議では、「醍醐児童館の理念」を再確認しています。議事録ノートにも記載し、職員会議録を回覧する際には全職員が理念に目を通す機会を設け、活動方針の意識付けを行っています。</p> <p>③ ホームページや児童館のパンフレットにも理念を掲載し、広く周知するとともに、館内にはふりがなと館のマスコットキャラクター入りの手描きポスターを掲示し、利用者の目を惹く工夫がされています。</p>

I-2 経営状況の把握

【評価項目】 I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。

	標準項目	評価
1	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
2	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
3	利用者数・利用者像等、児童館活動へのニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人(児童館)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
4	定期的に児童館のコスト分析や児童館利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	○

I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。

1	経営環境や実施する児童館活動の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
2	経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	○
3	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
4	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【評価項目】 I-2-(1) について

講評	
<p>児童館現場と運営委員会が課題を共有しながら安定的な経営に努めています</p> <p>① 毎月、利用者数と年齢層の統計を取るとともに、乳幼児保護者向けに Web アンケートを実施し、利用者ニーズの変化や課題を分析した結果を児童館活動へ反映しています。</p> <p>② 当館は運営委員会が経営しており、年度始めの運営委員会で事業計画と報告を行っています。また半期に一度、運営委員会の会計と館長が事業収支の中間決算を確認し、安定的な経営に努めています。</p> <p>③ 経営上の課題については、運営委員会の会計と館長がこまめな情報交換を行い、館内設備の修繕や人事面などの改善点を明確にしています。必要に応じて臨時の予算委員会を開催し、承認を受けたうえで職員会議でも周知しています。</p>	

I-3 事業計画の策定

【評価項目】 I-3-(1) 中・長期(3~5年)的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-① 中・長期(3~5年)的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

	標準項目	評価
1	中・長期(3~5年)計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
2	中・長期(3~5年)計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	-
3	中・長期(3~5年)計画は必要に応じて見直しを行っている。	○
4	中・長期(3~5年)計画は、児童館ガイドラインに示された、児童館の施設としての6つの基本特性並びに3つの特性を発揮させるような内容になっている。	○
5	中・長期(3~5年)計画は、子どもの福祉や地域の実情を十分に理解し、安定した財政基盤と運営体制を有し、継続的・安定的に運営することを目指す内容となっている。	○

I-3-(1)-② 中・長期(3~5年)計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

1	単年度の計画には、中・長期(3~5年)計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	○
2	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
3	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○

【評価項目】I-3-(1) について

講評

理念の実現に向けた中・長期計画を策定し、年度ごとに軌道修正を加えながら運営しています

- ① 当館の理念は、目指す方向や考え方を6つの項目に分けて明文化されています。項目ごとに中・長期計画を設定し、年度末に年間事業計画を策定するタイミングに合わせて、到達度の確認と計画の見直しを行っています。
- ② 運営委員会が学区社会福祉協議会長や自治町内会長、小学校長、PTA 会長などで構成されているため、中・長期計画について話し合うことにより、地域に向けて活動の理解と協力を呼びかけるきっかけにもつながっています。
- ③ 単年度計画の策定は、来館者数や参加者数などの実績をもとに、中・長期計画の内容と照らし合わせ、実行可能なものとしています。

【評価項目】 I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

標準項目		評価
1	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
2	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
3	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
4	事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	○

I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。

標準項目		評価
1	事業計画の主な内容が、利用者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○
2	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、利用者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	○
3	事業計画については、利用者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○

【評価項目】I-3-(2) について

講評

利用者の意見や職員からの提案を取り入れ、事業計画を策定する仕組みが周知されています

- ① 事業計画は、乳幼児保護者・児童クラブの保護者アンケート、子ども向け意見箱や登録児童アンケート、運営委員会や職員会議での意見交換の内容をもとに、職員会議で意見集約を行い策定される仕組みです。
- ② 事業計画の策定にあたっては、各職員の振り返りや反省をふまえた意見や、利用者アンケートをもとにした子どもや保護者の意見を反映することとしており、手順を定めて明文化しています。
- ③ 学区内の 2 小学校でおたよりを全校配布したり、近隣の商店やクリニック、銀行等でチラシやポスターの掲示をするなど、地域のつながりを活かした広報活動を行っています。またホームページで計画や活動内容の更新をこまめに行うことで、利用者だけでなく地域の潜在利用者を意識した情報発信が行われています。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

【評価項目】I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

I-4-(1)-① 児童館活動の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

標準項目		評価
1	組織的に PDCA サイクルにもとづく児童館活動の質の向上に関する取組を実施している。	○
2	児童館活動の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	○
3	定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行い、その結果を公表している。	—
4	評価を行う際には、利用者等の意見を取り入れるよう努めている。	○
5	第三者評価を定期的に受審している。	○
6	評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	○

I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

標準項目		評価
1	評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
2	職員間で課題の共有化が図られている。	○
3	評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
4	評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○

【評価項目】I-4-(1) について

講評
<p>当館の PDCA の仕組みを明文化し、質の向上に向けて計画的に取り組んでいます</p> <p>① 事業ごとに職員間で振り返りを行うとともに、利用者アンケート結果をもとに運営委員会で半期ごとの計画の見直しや意見交換を行うことで、職員だけでなく利用者や地域の声を反映した質の向上に取り組んでいます。</p> <p>② 利用者アンケートは児童クラブの子どもと保護者、児童館の乳幼児保護者へ配布しています。集計結果は館内に掲示し、職員会議で内容を検討し事業計画の見直しへ生かしています。</p> <p>③ 第三者評価を定期的に受審し、職員会議と運営委員会で受審結果の分析と改善に向けた検討が行われています。</p>

＜Ⅱ 組織の運営管理＞

Ⅱ-Ⅰ 管理者（館長等）の責任とリーダーシップ

【評価項目】Ⅱ-Ⅰ-(Ⅰ) 管理者の責任が明確にされている。

Ⅱ-Ⅰ-(Ⅰ)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

標準項目		評価
1	管理者は、自らの経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
2	管理者は、自らの役割と責任について、組織内の広報誌等に掲載し表明している。	○
3	管理者は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
4	平常時のみならず、有事（災害、事故等）における管理者の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○

Ⅱ-Ⅰ-(Ⅰ)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

標準項目		評価
1	管理者は、遵守すべき法令及び児童館ガイドラインに示されている児童館の社会的責任、職場倫理等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	○
2	管理者は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
3	管理者は、福祉分野に限らず幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	—
4	管理者は、職員に対して遵守すべき法令や児童館の社会的責任、職場倫理等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○
5	管理者は、事業の目的及び運営の方針、利用する子どもの把握、保護者との連絡、事故防止、非常災害対策、子どもや保護者の人権への配慮、子どもの権利擁護、守秘義務、個人情報等の管理等の重要事項に関する運営管理規程を定め、その内容を職員に周知、遵守するための取組を行っている。	○

【評価項目】Ⅱ-Ⅰ-(Ⅰ) について

講評	
<p>コンプライアンスマニュアルを策定し、業務全般に関わる行動規範を定めています</p> <p>① 組織図には階層ごとの職務分掌を明らかにするとともに、年度ごとに役割分担表を作成し事業ごとのリーダーや館長の責任を明確にしています。館長は運営委員会や地域、行政と児童館とのパイプ役として、また苦情解決や危機管理の担当者として、児童館の経営と管理の責任を果たしています。</p> <p>② 運営委員会のメンバー内に行政書士職の方がいるため、児童館に関わる法令などの正しい知識や判断について必要に応じて確認しながら運営しています。</p> <p>③ 「児童館で勤務するものの社会的責任と職場倫理」「児童館で勤務するものの法令遵守」といったコンプライアンスに関する資料を館長が作成し、館内研修を行うことで職員の法令遵守に対する意識向上に努めています。</p>	

【評価項目】Ⅱ-Ⅰ-(Ⅱ) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

Ⅱ-Ⅰ-(Ⅱ)-① 児童館活動の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。

標準項目		評価
1	管理者は、実施する児童館活動の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
2	管理者は、児童館活動の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○

3	管理者は、児童館活動の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
4	管理者は、児童館活動の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
5	管理者は、児童館活動の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。

標準項目		評価
1	管理者は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
2	管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
3	管理者は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
4	管理者は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【評価項目】II-1-(2) について

講評	
館長は職員会議をコミュニケーションの機会と捉え、闊達な意見交換が行われる環境づくりを行っています	
① 館長は毎月の利用者数やイベントの参加人数の集計を行い、利用者アンケートの集計結果も参考にしながら、職員全員で前年度との比較や事業計画の見直しを行う機会を設けています。	
② 月2回の職員会議では、職員からの提案による意見交換が積極的に行われています。話し合う内容に応じて担当する職員がレジュメの作成や報告を行い、記録係を毎月交替制にすることで、勤務の浅い職員にとってOJTの場となっています。	
③ 「なんでも話せる雰囲気づくり」の理念のもと、職員会議の議案は予め職員へ通知することで、各自が事前に準備して会議に臨めるよう配慮しています。またシフト勤務となっていますが、短時間でも話し合える時間を確保し、職員同士でコミュニケーションする機会を大切にしています。	

II-2 福祉人材の確保・育成

【評価項目】II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。

標準項目		評価
1	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
2	児童館活動の提供に関わる専門職（「児童の遊びを指導する者」（以下、「児童厚生員」という。）の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
3	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。	○
4	法人（児童館）は、様々な機会を活用して研修を実施し、職員の資質向上に努めている。	○
5	研修が日常活動に生かされるように、職員全員が子どもの理解と課題を共有し対応を協議する機会を設けている。	○
6	法人（児童館）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	○

Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。

標準項目		評価
1	法人(児童館)の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。	○
2	人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	○
3	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○
4	職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
5	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○
6	職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。	-

【評価項目】Ⅱ-2-(1) について

講評
<p>「理想の職員像」を明確にしたうえで、必要な人材の確保と育成に努めています</p> <p>① 欠員が出た際は、児童館、児童クラブへの勤務経験者や資格取得者が確保できるように常に情報収集を行っています。ハローワークに掲載する、地域の回覧板で告知する、などの他、元利用者の口コミで紹介してもらうケースもあり、長期間勤務してくれる人材の確保ができています。</p> <p>② 「醍醐児童館の理想の職員像」を明示し、職員室に掲示するとともに、職員会議の記録ノートにも掲載し、いつでも振り返ることができるようにしています。</p> <p>③ 各職員の特技や専門的なスキルは積極的に事業や業務の改善に取り入れ、新しいチャレンジを推進しています。また半期ごとに自己評価の機会が設けられていますが、目標設定のために必要な研修やスキルを明確にした人材育成の仕組みが構築されることを期待します。</p>

【評価項目】Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

標準項目		評価
1	職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
2	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
3	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
4	定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。	○
5	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
6	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に配慮した取組を行っている。	○
7	改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
8	福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【評価項目】Ⅱ-2-(2) について

講評
<p>職員のワークライフバランスに配慮し、働きやすい環境づくりに取り組んでいます</p> <p>① 勤務管理業務をICT化し、職員の有給休暇や超過勤務の取得状況を把握しやすく、また職員からの休暇申請の事務が簡略化され取得しやすくなりました。館長自ら率先して休暇をとり、職員が休みやすい職場環境づくりに努めています。</p>

- ② 来館者数の少ない土曜日を利用し、館長との面談機会を月1回設けています。職員会議で出された提案への意見やその他の業務に関すること、ワークライフバランスに関することなどを館長に相談することができます。
- ③ 育児や介護などの家庭の事情を反映したシフト勤務を導入しています。個人面談の内容をもとに勤務体制を調整し、職員同士でサポートし合うことで働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

【評価項目】Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

標準項目		評価
1	職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
2	個別面接を行う等組織の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	○
3	職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○
4	職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○

Ⅱ-2-(3)-② 職員の研修に関する基本方針や計画が策定され、研修が実施されている。

標準項目		評価
1	組織が目指す児童館活動を実施するために、研修に関する基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	-
2	現在実施している児童館活動の内容や目標を踏まえて、研修に関する基本方針や計画の中に、組織が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
3	研修が日常活動に生かされるように、職員全員が子どもの理解と課題を共有し対応を協議する機会を設けている。	○
4	策定された研修計画にもとづき、研修が実施されている。	○
5	定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
6	定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの研修の機会が確保されている。

標準項目		評価
1	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
2	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的な OJT が適切に行われている。	○
3	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた研修を実施している。	○
4	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
5	職員一人ひとりが、研修の場に参加できるよう配慮している。	○

【評価項目】Ⅱ-2-(3) について

講評

資格取得やスキルアップに必要な研修科目を確認できる仕組みが期待されます

- ① 館長含め全ての職員が半期ごとに目標設定と振り返りを行う自己評価の機会を取り入れています。各自が設定した目標を「ステップアップシート」に記入し、館長との面談で達成方法などを確認します。半年後の面談では個人の思い込みに偏ることのないよう、館長から具体的なアドバイスをを行ったうえで達成度を共有しています。
- ② 職員研修は、未履修の職員から優先的に受講するように配慮されており、参加者が伝達研修を行うことにより全

職員で内容を共有する仕組みとなっています。児童館学童連盟や行政の研修以外にも、当館での課題や職員からの要望をもとにした自主研修を取り入れ、職員の質の向上に取り組んでいます。

- ③ 「醍醐児童館の理想の職員像」を浸透させるための取組の一つとして職員研修が位置付けられていますが、目指すべき資格や資格取得に必要な研修などの道筋が明示された研修計画が策定されることで、より具体的に個別のキャリアプランをイメージできると思います。

【評価項目】Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の児童館活動に関わる専門職等の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

標準項目		評価
1	実習生等の児童館活動に関わる専門職の教育・育成についてのマニュアルが整備されている。	—
2	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	—

【評価項目】Ⅱ-2-(4) について

講評

実習生の受入れは現在行われていません

- ① 今後、実習生の受入れに向けて、マニュアル作りに着手する予定があります。他館の取組を参考にしながら、後進の指導や育成へ取り組んでいただくことを期待します。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

【評価項目】Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

標準項目		評価
1	ホームページ等の活用により、法人(児童館)の理念や基本方針、提供する活動の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
2	事業内容について自己評価を行い、その結果を公開するよう努めている。	—
3	児童館における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	○
4	第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	○
5	法人(児童館)の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人(児童館)の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
6	地域へ向けて、理念や基本方針、児童館で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

標準項目		評価
1	法人(児童館)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
2	法人(児童館)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○

3	法人(児童館)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	—
4	外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	—

【評価項目】 II-3-(1) について

講評	
組織外部の専門家による監査支援の機会を取り入れ、より透明性の高い運営が期待されます	
①	児童館の理念や活動内容、事業計画と事業報告、決算報告書をホームページで公開することで地域に対して説明責任を果たし、経営の透明性を図ることに取り組んでいます。
②	第三者評価を定期的に受審し、評価結果をホームページで公表しています。また苦情・相談窓口について館内に掲示し、寄せられた意見に対する回答は掲示板に貼り出すことで利用者との信頼関係を築くよう努めています。
③	運営主体である醍醐児童館運営委員会の規程により、館長と職員の職務分掌を明文化しています。
④	運営委員会の監査委員による内部監査を実施していますが、外部監査が行われていません。より適正な経営を行うためにも、外部の専門家による監査を依頼することが望ましいです。

II-4 地域との交流、地域貢献

【評価項目】 II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。

標準項目		評価
1	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
2	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で利用者に提供している。	○
3	利用者の個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
4	児童館や利用者への理解を得るために、地域の人々と利用者との交流の機会を定期的に設けている。	○
5	個々の利用者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
6	地域住民等が児童館を活用できるように働きかけることなどにより、児童館の周知を図るとともに、地域の人材・組織等との連携・協力関係を築いている。	○

II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

標準項目		評価
1	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
2	地域の学校教育等への協力(職場体験、触れ合い授業等)について基本姿勢を明文化している。	○
3	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	—
4	ボランティアに対して利用者との交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	—

【評価項目】 II-4-(1) について

講評	
様々な地域の人々がボランティアとして児童館活動に関わり交流する機会を積極的に設けています	
①	地域に向けた施設利用のルールを設け、運営委員会規約のなかで明らかにしています。また「醍醐児童館の職場倫理」のなかで児童館や職員の社会的役割と責任について明示し、地域社会から信頼される児童館になるた

めの考え方を職員で共有しています。

- ② 醍醐地区のお祭りや行事には職員が子どもたちと一緒に参加しています。また近隣の保育所のお祭りに児童館の子どもたちが参加したり、地域の季節行事の会場として場所を提供するなど、職員や子どもたちが地域住民と交流する機会を定期的に設けています。
- ③ 中学生の「チャレンジ体験」や大学生による学習支援、近隣農家さんでの芋ほり体験など、ボランティアによる活動が活発に行われています。館外には手作りのボランティア募集ポスターを掲示し、地域住民が児童館に関わる機会をアピールしています。トラブルや事故を予防するため、利用者と直接ふれあう活動に関しては特に、事前に活動内容や注意点を確認し合える仕組みが求められます。

【評価項目】 II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-① 児童館として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

標準項目		評価
1	当該地域の関係機関・団体について、個々の利用者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
2	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
3	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
4	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○

【評価項目】 II-4-(2) について

講評

運営委員会のメンバーを通して地域の関係組織と連携する体制が作られています

- ① 来館する子どもの小学校や中学校、警察署や消防署、病院など常時連携が必要な社会資源の連絡先をリスト化しています。事務室に掲示し、必要に応じて職員が対応できるように備えられています。
- ② 学区の社会福祉協議会、自治連合会、民生児童委員協議会や小学校、小学校 PTA、少年補導委員会の各代表者が当館の運営委員となっているため、定期的に委員会を実施し、地域情報の意見交換を行っています。また毎年行われる小学校 PTA と社会福祉協議会主催の夏祭りの実行委員会を通して、見守り隊や自治会館のスタッフなどから地域の子どもの課題について情報交換する機会をもつことができています。

【評価項目】 II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

標準項目		評価
1	法人（児童館）が実施する事業や運営協議会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○

II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

標準項目		評価
1	把握した地域の福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
2	多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
3	法人（児童館）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	—
4	地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	—

【評価項目】Ⅱ-4-(3) について

講評

イベント協力を中心とした多様な機関との連携がありますが、さらに地域全体の子どもを見守る活動への展開を期待します

- ① 地域のごみ回収の拠点として、2 か月に 1 度の廃品回収場所として当館の駐車場を提供しています。また平日はラジオ体操の会場として貸し出すなど、地域住民にとって児童館は生活に密着したコミュニケーションの場所として定着しています。
- ② 児童館が所有する屋外テントやカーペット、楽器、遊具などの備品を関係機関や団体へ貸し出しを行うことで、地域活動をサポートしています。
- ③ 様々な関係機関や団体とのイベント協力を通して、良好な関係が築かれています。今後は、地域全体の子どもの様子を把握するためにも要保護児童連絡協議会へ参画するなど、課題のある子どもを児童館で見守るための連携が行われることを期待します。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

【評価項目】 Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した児童館活動について共通の理解をもつための取組を行っている。

標準項目		評価
1	理念や基本方針に、利用者を尊重した児童館活動の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
2	利用者を尊重した児童館活動の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
3	利用者を尊重した児童館活動の提供に関する基本姿勢が、個々の活動の標準的な実施方法等に反映されている。	○
4	利用者の尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。	○
5	利用者の尊重や基本的人権への配慮について、状況を把握する仕組みがあり、必要に応じて対応を図っている。	○

Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した児童館活動が行われている。

標準項目		評価
1	利用者のプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
2	規程・マニュアル等にもとづいて、子どもの利益に反しない限りにおいて、プライバシーに配慮した児童館活動が実施されている。	○
3	利用者にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○

【評価項目】 Ⅲ-1-(1) について

講評	
<p>利用者を尊重する姿勢を文書化し、職員間で理解を深めるための意識付けの取組を行っています</p> <p>① 利用者尊重に対する理解を共有する取組として、当館の「職場倫理と法令遵守」を活用した勉強会を行っています。現在全館で取り組んでいる対策について再確認するとともに、さらに改善が必要な項目について意見交換し、職員の自覚を促しています。</p> <p>② 職員に期待する具体的な姿勢として、「全員にしないことは一人にもしない。どの先生に言っても同じ」を掲げています。職員だけでなく、ボランティアに対しても事前に説明し、利用者との信頼関係が築けるよう努めています。</p> <p>③ 個人情報の利用目的や保存期間などを定めた管理マニュアルが策定されています。さらに業務全般に関わる行動規範をまとめたコンプライアンスマニュアルの運用を推進するため、館内にコンプライアンス実行委員会を設置し、利用者のプライバシー保護に努めています。</p>	

【評価項目】 Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して児童館を利用するために必要な情報を積極的に提供している。

標準項目		評価
1	理念や基本方針、実施する児童館活動の内容や児童館の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。	○
2	組織を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
3	児童館の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。	○

4	児童館で行われている事業等への見学、体験利用等の希望に対応している。	○
5	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○

Ⅲ-1-(2)-② 児童館活動の開始・変更にあたり利用者にわかりやすく説明している。

標準項目		評価
1	児童館活動の開始・変更時の活動の内容に関する説明と同意にあたっては、利用者の自己決定を尊重している。	○
2	児童館活動の開始・変更時には、利用者がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	○
3	説明にあたっては、利用者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	○
4	児童館活動の開始・変更時には、利用者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
5	配慮が必要な利用者への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○

【評価項目】Ⅲ-1-(2) について

講評
読み手に配慮し、字体やイラスト、言葉遣いなどを工夫した発行物は、情報が分かりやすく整理されています
① 児童館のしおりを館内に設置し、運営方針や活動内容を分かりやすく記載しています。子どもたちから人気のダンゴムシをモチーフにしたマスコットキャラクターや職員手書きのPOP、イラストが多数添えられた掲示物は全て統一されたトーンで、明るく温かみがあり、初めての来館者にも「醍醐児童館らしさ」を伝えています。
② ホームページには、児童館の行事予定や基本情報はもちろんのこと、児童クラブの各種手続き書類や活動の様子を写真入りで掲載するなど、利用者の目的に応じて分かりやすい情報提供を行っています。
③ 児童館のしおり、児童クラブのしおりは、毎年度全職員で読み合わせを行い、修正箇所を検討して、最新情報を掲載するようにしています。

【評価項目】Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

標準項目		評価
1	利用者満足に関する調査が定期的に行われている。	○
2	利用者満足を把握し、児童館活動の充実を図る目的で、運営協議会等を設置し、職員等が出席している。	○
3	利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、利用者参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	-
4	分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【評価項目】Ⅲ-1-(3) について

講評
利用者からの意見を前向きに受け止め、職員とのコミュニケーションや事業の改善の機会と捉え取り組んでいます
① 乳幼児向けイベント後の保護者アンケートや児童クラブの子どもと保護者を対象としたアンケートを定期的を実施し、集計結果を掲示板やおたよりで公表しています。出された意見については職員だけでなく、運営委員会でも内容を検討し、改善へ生かしています。
② 館内には意見箱として「まめっこポスト」が設置され、主に乳幼児活動へ参加する保護者からの意見や要望が寄せられています。職員で対応を検討した結果を掲示板に掲載することにより、双方向のコミュニケーションを通じた利用者満足の上昇に努めています。

【評価項目】Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

標準項目		評価
1	苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置や解決に向けた手順の整理)が整備されている。	○
2	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を利用者等に配布し説明している。	○
3	苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、利用者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
4	苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管されている。	○
5	苦情内容に関する検討内容や対応策については、利用者等に必ずフィードバックしている。	○
6	苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た利用者等に配慮したうえで、公表している。	○
7	苦情相談内容にもとづき、児童館活動の質の向上に関わる取組が行われている	○

Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。

標準項目		評価
1	利用者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
2	利用者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
3	相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

標準項目		評価
1	職員は、日々の児童館活動において、利用者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
2	意見箱の設置、アンケートの実施等、利用者の意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
3	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
4	職員は、把握した相談や意見について、状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
5	意見等にもとづき、児童館活動の改善に向けた取組を行っている。	○
6	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○

【評価項目】Ⅲ-1-(4) について

講評
<p>利用者から意見や相談を伝えやすい環境を作り、丁寧に対応するよう努めています</p> <p>① 苦情解決責任者や苦情受付担当者と第三者委員による苦情対応の仕組みが明文化され、館内に掲示されています。また実際に意見や苦情対応を行う際のマニュアルを策定して職員で共有し、迅速な対応に努めています。</p> <p>② 1階玄関から入りやすい場所に相談スペースを設け、気軽に利用者から職員へ相談をしてもらえる環境づくりをしています。また相談者が立ち話ではなくじっくり相談することを希望した場合は、遊戯室へ移動し、お茶を飲みながら話しやすい雰囲気づくりをしています。</p> <p>③ 子ども向けの意見箱「だいきポスト」を設置し、子どもが自分の考えを文字にして発信する機会を設けています。直接言いにくいことや言葉で発信することが苦手な子どもが、職員へ自分の意見を伝える機会となっています。</p>

【評価項目】 Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な児童館活動の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

標準項目		評価
1	リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	—
2	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。	○
3	利用者の安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	—
4	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
5	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
6	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○
7	来館時、帰宅時の安全対策について、保護者への協力を呼びかけ、地域の関係機関・団体等と連携した不審者情報の共有や見守り活動など地域ぐるみの安全確保策を講じている。	○

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

標準項目		評価
1	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
2	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	○
3	担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
4	感染症の予防策が適切に講じられている。	○
5	感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。	○
6	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。	○

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。

標準項目		評価
1	災害時の対応体制が決められている。	○
2	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、福祉サービス提供を継続するために必要な対策を講じている。	○
3	利用者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
4	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	—
5	防災計画や事業継続計画（BCP）等を整備し、地元の行政をはじめ、学校、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	—

【評価項目】 Ⅲ-1-(5) について

講評
<p>定期的な安全点検や定期的な避難訓練、研修などの取組を通して職員の安全管理への意識を高めています</p> <p>① 事故や自然災害発生時に備え、対応手順を明示したマニュアルを整備し、いざという時に備え事務室に掲示しています。また感染症、アレルギー対応のマニュアルには、食中毒やアレルギー反応が発生した場合に備え、救急車要請の判断基準やエピペンの使用方法を掲載し、職員がいつでも確認できるようにしています。</p> <p>② 施設の建物や設備に危険個所がないかをチェックリストをもとに定期的に点検しています。子どもたちが生活するスペースや遊具などはよりこまめにチェックし、事故につながりそうな事案はヒヤリハットの収集を行うなどして、職員全員で原因分析や改善策を検討する取組が期待されます。</p>

- ③ 警察署や消防署の協力を得て、計画的に不審者対応訓練や消火訓練、避難訓練を行っています。また災害予防と被害の軽減を目的とした消防計画が策定されていますが、災害時にも児童クラブなどの事業を継続することが想定されるため、事業継続計画（BCP）を策定するなどの事前対策が求められます。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

【評価項目】 Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-① 児童館活動について標準的な実施方法が文書化され活動が提供されている。

標準項目		評価
1	標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
2	標準的な実施方法には、利用者の尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	○
3	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
4	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

標準項目		評価
1	児童館活動の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。	○
2	児童館活動の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	○
3	検証・見直しにあたり、職員や利用者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○

【評価項目】 Ⅲ-2-(1) について

講評

職員間で引き継がれる実施手順について互いに検証しながら実施する仕組みがあります

- ① 当館では、児童館と児童クラブの担当業務を分け、互いにフォローし合えることを目的として、年度ごとに担当職員が入れ替わり児童館全体の業務について理解を深めています。そのため、担当ごとの業務内容と実施時期を文書化して引き継ぐことで、どの職員も同じ手順で利用者に関われるよう努めています。
- ② 前担当者から引き継がれた内容で業務を実施することができたかを半期ごとに確認する機会を設けています。個別に達成度を確認するとともに、見直しの必要性を感じたことについて職員間で意見交換し、翌年度の改善につなげています。
- ③ 日頃の活動の手順や方法について、気づいた時に誰でも意見を記入できる「提案ノート」を備えています。担当業務以外についても気軽に書き込むことができ、改善に結びつきやすく、職員のコミュニケーションツールともなっています。

【評価項目】 Ⅲ-2-(2) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(2)-① 児童館活動の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

標準項目		評価
1	日常の利用状況や活動の内容等を、組織が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
2	計画等にもとづく児童館活動が実施されていることを記録により確認することができる。	○

3	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
4	組織における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
5	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
6	パソコンのネットワークシステムを利用や記録ファイルの回覧等を実施して、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

Ⅲ-2-(2)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。

標準項目		評価
1	個人情報保護規程等により、利用者の記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
2	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
3	記録管理の責任者が設置されている。	○
4	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
5	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
6	個人情報の取扱いについて、利用者に説明している。	○

【評価項目】Ⅲ-2-(2) について

<p>講評</p> <p>職員がマニュアルに基づき適切に記録を残すことで、利用者の適切な支援につながっています</p> <p>① 日誌や報告書などは統一した様式によって記録され、職員間で共有されています。また気になる子どもの様子は「児童様子見記録」へ抽出して記録され、継続的な記録をもとにした適切な支援が行われています。</p> <p>② 当館を運営する運営委員会の組織図に沿って各職員からの報告事項は館長に集約されることとなっています。さらに委員への連絡や相談は、館長の判断で必要に応じて行うとともに、運営委員会を開催して組織としての意思決定へつなげています。</p> <p>③ 各職員がパソコンを所有し、書類の作成や管理はデータで行っています。個人情報はロックのかかる外付けディスクに保存し、取り扱いについては、個人情報保護マニュアルに定め適切に管理されています。</p>
--

《児童館の活動内容に関する事項》

1、児童館の施設特性

【評価項目】 1-(1) 施設の基本特性が児童館の理念と目的に基づいて設定されている。

標準項目		評価
1	子どもが自らの意思でひとりでも利用することができる。	○
2	子どもが遊ぶことができる。	○
3	子どもが安心してくつろぐことができる。	○
4	子ども同士にとって出会いの場になることができる。	○
5	年齢等の異なる子どもと一緒に過ごし、活動を共にすることができる。	○
6	子どもが困ったときや悩んだときに、職員に相談できるようになっている。	○

【評価項目】 1-(1)について

講評
<p>地域の親子や子どもがひとりでも立ち寄りやすく、安心して過ごせる環境作りをしています</p> <p>① 児童館の入口には「だいきじどうかんへようこそ」「イベントなくても遊びにおいで」と手書きの看板が置かれ、親しみやすい呼びかけで気兼ねなく入っていける雰囲気を作っています。玄関に入ると「醍醐児童館の理念」や「利用方法」など手書きで書かれたお知らせが掲示されています。それには子ども達にも読めるようにルピも付けられ、職員の優しい配慮が感じられます。児童館の理念は職員室にも掲示されており、日々、理念に立ち返って対応するようにしています。</p> <p>② 裏面に児童館の利用者票を掲載した「だいきじどうかんだより」を小学校から全戸配付してもらうなど周知に努め、利用表に記入し持参することで初めての来館でもスムーズな受け入れができるよう配慮しています。また、乳幼児用おたより「まめっこ LINE」やイベントのポスターは地域の商店やクリニックや銀行などに設置させてもらっています。</p> <p>③ 乳幼児親子が出会える活動や小・中学生と乳幼児親子との交流事業も実施しています。また、小学生は常に異学年の子ども同士で活動をするなど異年齢の交流活動を行っており、いずれの場面でも職員が必ず同席し安心してくつろげるよう配慮しています。</p> <p>④ 図書室の一部を活用した相談スペース「ハッピーエリア」を設置し、子どもの困りごと、悩み事に職員が1対1で向き合い寄り添いながら話を聴き援助しています。</p>

【評価項目】 1-(2) 児童館の特性である、拠点性、多機能性、地域性を発揮している。

標準項目		評価
1	地域における子どもの居場所になっている。	○
2	職員が日常的に子どもと関わり、子どものあらゆる課題に直接対応し、必要に応じて関係機関に橋渡ししている。	○
3	児童館が地域の人々に見守られた安心・安全な環境となっており、そこで子どもが自ら成長していくことができる。	○
4	子どもの発達に応じて地域全体へ活動を広げている。	○
5	住民や関係機関等と連携して、地域における子どもの健全育成の環境づくりを進めている。	○

【評価項目】 1-(2)について

講評

安心・安全な子どもの居場所となり、地域の関係機関と連携し健全育成環境の推進も図っています

- ① 子どもが単身で来館しても自由に遊んだりくつろいだり、年齢が異なる子ども達とも一緒に過ごせるよう、職員が来館者一人ひとりに声をかけ援助するなど、子ども達の安心できる居場所となっています。
- ② 職員は、子どもや親子に寄り添い関わりながら信頼関係を築くことに重点を置いています。その中で子どもの様子や親子の変化にいち早く気づき、様々な課題を早期発見し、相談者と一緒に考え対応しています。児童館だけで解決できない場合には、学校や地域子育て支援ステーション等関係機関と連携して対応する体制も整えています。また、その記録は全職員で共有し、継続的支援へ向けて共通認識を図っています。
- ③ 地域学区社協、自治連合会、民生児童委員、少年補導委員会、小学校 PTA 会長等と常に連携し、地域の人々に見守られた安心・安全な環境を確保しています。また、夏祭り「ハートフルフェスタ in だいご」では、備品の貸し出しをするとともに運営スタッフとしてブースを担当したり、地域連携の団体とともに地域全体へ活動を広げ、子どもの健全育成の環境作りを進めています。

【評価項目】 1-(3) 子どもの権利を保障するための取組が徹底されている。

標準項目		評価
1	子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	○
2	子どもに影響のある事柄に関して、子どもが意見を述べ参加できるような機会を設けている。	○
3	子ども自身が子どもの権利を知る機会が設けられている。	○
4	子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
5	権利侵害の防止と早期発見のための具体的な取組を行っている。	○

【評価項目】 1-(3)について

講評

子どもの権利擁護のための取組が職員全員に徹底されています

- ① 子どもの権利条約の4つの原則について、子どもが読めるようにルビを打ち、わかりやすい文章に変えて掲示しています。信仰により児童が参加出来ない事業については、職員と個別に別部屋で過ごす等、常にその権利を保障できるよう配慮しています。
- ② 職員室にも子どもの4つの権利が掲示してあり、子どものトラブルへの対応がその権利を擁護するものであるか職員間で話し合い常に自己研鑽を続けています。また、外国人の利用者に対して児童が差別的な言葉を投げかけたときには見逃さず、誰も皆同じ人間であり、全ての命が大切であることを子ども達に伝えています。
- ③ 日頃から子どもの意見を募るため、子どもが自由に記述して投函できる「だいごポスト」(ご意見箱)を常設しています。そこに入れられた意見は週1回、放課後児童クラブの3年生以上で構成された上級生委員会の「だいごポスト委員」が中心となり、意見の実現化に向け他の児童と一緒にどうしたら良いか話し合える場を設けています。また、実現が難しい場合には、職員が丁寧に回答するなど子ども一人ひとりの意見を大切にしています。
- ④ 児童虐待等の権利侵害を発見した場合には、学校・関連機関と情報を共有し、早期発見と継続的な支援を行う体制が確立されています。

2、遊びによる子どもの育成

【評価項目】 2-(1) 子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、一人ひとりの心身の状態を把握して子どもの育成を行っている。

標準項目		評価
1	職員が、子どもの発達の一般的な特徴や発達過程について、研修等を通じて学んでいる。	○
2	子ども一人ひとりの発達特性を把握し、発達の個人差を踏まえて適切な支援を行っている。	○
3	遊び及び生活の場で、その時々一人ひとりの心身の状態に気を配りながら、子どもと信頼関係を築くよう努めている。	○
4	子どもへの対応について、個々の事例に関する検討が職員間で行われている。	○

【評価項目】 2-(1) について

講評
<p>個々の発達を見極め、適切な援助を行っています</p> <p>① 職員は、自己学習の他、行政研修や連盟主催の研修に積極的に参加し、子どもの発達について常に知識を更新し、理解の深化に役立てています。</p> <p>② 職員は、来館者に声をかけ、話を聴き、一緒に遊ぶ中で信頼関係を築くよう努め、子ども一人ひとりの心身の状態に気を配っています。気になる児童については「子育て支援の記録」や「様子見記録」に記入し、日々の職員ミーティングで共有を図って継続的な支援を行い、必要に応じて専門機関へ繋ぐパイプラインにもなっています。</p> <p>③ 子ども同士の喧嘩やトラブルへの対応について、職員は子ども達の自己解決力を育むよう援助しています。更にその記録を職員間で振り返り、適切な対応であったか検討・共有を図っています。</p>

【評価項目】 2-(2) 子どもが自ら遊びを作り出したり遊びを選択できるようにしている。

標準項目		評価
1	子どもが自ら遊びを作り出せるよう、環境を整えている。	○
2	子どもが自由に遊びを選択できるようになっている。	○
3	空間や図書、玩具、遊具等が、子どもの発想で自由に安全に遊べるように工夫されている。	○
4	子どもが自発的・創造的に活動できるよう、対応や働きかけについて職員間で確認しあっている。	○

【評価項目】 2-(2) について

講評
<p>子どもが自主的に遊べる環境を整えています</p> <p>① 日々の遊びについては、子どもが自由に遊びを選択し遊んでいます。遊具はその日によって貸し出せる遊具が色分けで示され、その中から自由に選択し遊んでいます。漫画本も豊富にあり、図書コーナーで落ち着いて読むことができます。そのほか曜日によって輪車クラブや縄跳びクラブ、工作など自由に参加できる環境があります。</p> <p>② 月に1度実施している「遊びデー」では、みんな遊び（集団遊び）を実施しています。これは上級生委員会の「遊びデー委員」が中心となり集団遊びを考え、子ども達が自ら主導しルールや遊びを作り上げたものを児童館事業の中で一般利用者と共に展開しています。</p> <p>③ 放課後児童クラブの児童数が増え、一般来館者がストレスなく利用できるよう、児童館庭の有効活用や遊び場を分けるなどの工夫により、児童が自由に遊べる空間を確保し、安全に自主的な遊びができるよう配慮しています。</p>

【評価項目】 2-(3) 子ども同士が同年齢や異年齢の集団を形成して、様々な活動に自発的に取組めるように援助している。

標準項目		評価
1	乳幼児から小学生、中・高校生世代までの幅広い年齢の子どもが日常的に気軽に来館している。	○
2	幅広い年齢の子どもが一緒に過ごす場があり、日常的に交流したり一緒に遊んだりする様子が見られる。	○
3	職員は、子どもが様々な活動に自発的に取組めるように意識して関わっている。	○
4	職員は、一人ひとりの子どもの仲間集団との関わりについて具体的に把握しており、それぞれの集団の成長と その中での個人の成長の過程を意識して関わっている。	○
5	子どもに対する個別・集団の援助について記録し、職員間で事例検討をしている。	○

【評価項目】 2-(3)について

講評
<p>さまざまな年齢の子どもが自然な形で交流できるよう援助し、集団形成の支援も図っています</p> <p>① 当館では小学生と乳幼児親子、中高生と乳幼児親子のふれあい事業を実施しています。このように意図的に交流できる機会を設け、普段の利用時にも異年齢で一緒に遊ぶ、地域で出会ったときに声を掛け合うなど自然な交流に繋がっています。</p> <p>② 小学生と乳幼児親子の交流事業「お兄さんお姉さんといっしょ」では育成室や館庭を利用し、乳幼児の親子が過ごす中で小学生と交流しています。中学生が乳幼児と交流するイベント「こんにちは赤ちゃん」は、中学校と連携して実施しています。いつもはやんちゃな子ども達が「赤ちゃんかわいい～」と可愛がる姿には、優しい時間が流れています。</p> <p>③ 職員は、ひとりで来館した児童に対し挨拶から始まる声かけを行い、一緒に遊び、見守り、集団への仲間入りも援助しています。その中で発生したトラブルは、個々や集団が成長するチャンスと捉え、見守り、援助を行い「状況・対応記録」に記入し共有しています。職員は、子どもが遊びや様々な活動を通じ集団を媒介として成長することを十分理解したうえで、集団の主体的な成長を支援しています。</p>

3、子どもの居場所の提供

【評価項目】 3-(1) 子どもが安全に安心して過ごせる居場所になるような環境づくりや援助を行っている。

標準項目		評価
1	乳幼児から中・高校生世代までのすべての子どもが、日常的に気軽に来館できる。	○
2	来館する子どもの住所、氏名、年齢、緊急時の連絡先等を、登録するなどの方法で把握に努めている。	○
3	乳幼児や障害のある子どもも安心して利用できる環境が整えられている。	○
4	利用者がくつろいだり、待ち合わせしたり、自由に交流したりできる空間があり、使いやすい雰囲気である。	○

【評価項目】 3-(1)について

講評
<p>子どもの安心・安全な居場所になるよう環境を整え、職員が細やかに対応しています</p> <p>① 児童館の玄関に入ると子ども達が作った壁面飾りや写真入り職員紹介が掲示しており、アットホームで親しみやすい職員がいつでも温かく迎え入れるという気持ちを表しています。手洗い場の隅にはお茶が入った給水器が置かれ、来館者が自由に飲めるようになっていて、夏の暑い日に「暑いから寄ってみた」と中学生が熱い身体を冷</p>

やしに来館するなど気軽に寄れる子どもの居場所として定着しています。

- ② 初めて来館した時に住所や電話番号、保護者の連絡先等を記入した「利用者票」を提出してもらい、学年ごとに整理し鍵のかかる棚に保管しています。けが等トラブル発生時にはこれを確認し、速やかに保護者へ連絡ができるように管理しています。2回目以降は簡易記入の「来館者名簿」へ記入することで来館者把握を行っています。
- ③ 児童館の館庭には「だいがむし」と名付けたダンゴムシのイラストがフェンスに貼ってあり、ユーモアたっぷりのアイデアに親しみやすさが溢れています。この「だいがむし」は児童館の敷地内にいて子ども達の遊び相手でもあるダンゴムシを愛着込めてかわいくイラスト化し児童館のキャラクターにしたもので、小さな虫にも命があり、その大切さを伝えています。イラストは児童館便りや館内掲示にも出現し来館者の目を引きつけるものにもなっています。子育て情報コーナーでは来館者が見やすいように乳幼児向け、小学生向け、地域の情報と別々にまとめてあり、来館者の立場に立った掲示方法を工夫しています。
- ④ 平日の午前は2階の遊戯室を乳幼児室として利用しています。コーナーにはカーペットを敷き乳児専用のスペースを作り、赤ちゃんと幼児を連れのお母さんが安心して遊べる空間を確保し、近くで職員も見守りながら安全な利用にも配慮しています。自由にお茶が飲める給水器には、使用前と使用済みと分けて置けるようトレーを設置し、使用済みは直ちに洗浄消毒しています。また、マイコップを持参してもらうことで感染予防の効果も向上します。衛生管理への質の高い配慮を実施することは利用者の安心感も高まることが期待されます。

【評価項目】 3-(2) 中・高生世代の利用に対する援助がある。

標準項目		評価
1	中・高校生世代も利用できるようになっている。	○
2	中・高校生世代の文化活動やスポーツ活動等に必要なスペースや備品がある。	○
3	中・高校生世代が自ら企画する活動がある。	—
4	思春期の発達特性について、職員が理解するための取組が行われている。	○

【評価項目】 3-(2) について

講評

中・高生世代の継続的な居場所として環境作りを図っています

- ① 中・高生世代が利用しやすいよう卓球台や人気の漫画を揃えています。部活動や塾等で来館の時間が取れない児童に対して、中学校と連携し、中高生と赤ちゃんや小学生との交流事業「こんにちは赤ちゃん」や「中高生寄ってこか～」の実施日には下校時の児童館への寄り道を許可していただきました。このことにより中学校からの下校時に直接児童館事業へ参加出来るようになり、小学生世代から引き続き中学生世代へ継続的に来館できる環境を整えています。
- ② 中・高生世代は話し相手や仲間を求め居場所を利用します。このことを十分理解した職員が居ることで、中学生から恋の悩みを相談されるなど職員と良好な関係を築いています。
- ③ 中・高生世代が自ら企画する活動は行えていませんが、今後は中学生や高校生のボランティア活動の受け入れ等、学校行事へ児童館が関わる機会を増やし更なる中高生の居場所へ繋がり、自主的な活動の促進が期待されます。

4、子どもの意見の尊重

【評価項目】 4-(1) 子どもの年齢及び発達の程度に応じて子どもの意見を尊重している。

標準項目		評価
1	子どもの年齢や発達の程度に応じて子どもの意見を尊重している。	○
2	意見だけでなく子どもの気持ちも汲み取っている。	○
3	日常的に子どもの声を拾い、職員間で話し合っ、児童館の活動や運営に柔軟に取り入れている。	○
4	遊びや行事・イベント等のアイデアが、子どもたちの間から活発に出されている。	○

【評価項目】 4-(1) について

講評
<p>子ども一人ひとりに寄り添い、その意向を受け止め支援しています</p> <p>① 子ども達は、常設された意見箱「だいがポスト」を使い自由に意見を発信することができる他、日々職員が来館者一人ひとりの状態に気を配り、声をかけ一緒に遊んだり、話を聴いたりしながら、なかなか意見が言えない児童に対しても意見や気持ちを汲み取ることができています。</p> <p>② 幼児については遊びを通して発達の状況や自己表現をキャッチし、気づいたことや気になることは日々の職員ミーティングで共有し、対応を検討しています。</p> <p>③ 放課後児童クラブでは「上級生委員会」や「帰りの会」など子どもが意見を述べる機会が多くあり、その中で様々なアイデアが生まれています。最近ではおやつのごみの分別がうまくできていないことから、子ども達の発案で上級生委員会の新たな委員会「ごみスマート委員会」が発足し活動していることから、子ども達の活発な意見による自主的な活動が見受けられます。</p>

【評価項目】 4-(2) 子どもの意見が運営や活動に反映されている。

標準項目		評価
1	意見箱や掲示板、アンケートなど、子どもの意見を汲み取る仕組みがあり、活用されている。	○
2	子ども会議、子ども企画、子ども実行委員会など、子どもが児童館の運営や活動に対して意見やアイデアを述べる機会があり、機能している。	○
3	職員会議や研修の場等で、子どもの意見を反映させる仕組みがある。	○
4	運営や活動に子どもの意見を反映した、具体的な事例がある。	○

【評価項目】 4-(2) について

講評
<p>子ども達の意向が具現化されています</p> <p>① 乳幼児親子の意見箱「まめっこポスト」や「だいがポスト」の常設や利用者アンケートで意見や要望を発信できる仕組みがあり、積極的な活用が行われています。その意見については職員会議で話し合い、本のリクエストなど実現可能な意見には早期対応を図っています。</p> <p>② 放課後児童クラブの「上級生委員会」には「だいがポスト」キッズ DJ、「ゴミスマート」ゴミの分別、「園芸」花の水やり・お世話、「整理整頓」おもちゃの整理整頓、「遊びデー」集団遊びの考案と、子ども達の発案による6つの委員会と役割があり、児童館事業への参画を積極的に行っています。</p> <p>③ 子ども達の意見は子ども達へフィードバックし、実現に向けて協議し、職員も一緒に検討しています。職員は、子ども達の議論を妨げないよう留意し、安全に配慮しながら実現できるよう援助しています。</p>

5、配慮を必要とする子どもへの対応

【評価項目】 5-（1） 配慮を必要とする子どもへの対応を行っている。

標準項目		評価
1	障害の有無に関わらず子ども同士がお互いに協力できるような活動内容や環境に配慮している。	○
2	児童館を利用する子どもの間で、いじめ等の関係が生じないように配慮している。万が一発生した場合には早期対応に努め、適切に対応している。	○
3	保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市区町村や関係機関と連携し対応している。	○
4	児童虐待が疑われる場合には、市町村又は児童相談所に速やかに通告し、適切に対応している。	○
5	福祉的な課題があると判断した場合に、地域や学校等の社会資源と連携し支援している。	○
6	障害のある子どもの利用に当たっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）に基づき、合理的配慮に努めている。	○

【評価項目】 5-（1）について

講評
<p>子どもの福祉課題を早期発見し、さまざまな機関と連携し早期対応、継続的支援が行われています</p> <p>① 障害のある児童には介助者（職員）が見守りながら他の児童と自然に一緒に過ごせるよう合理的配慮が行われています。</p> <p>② 職員は、子ども達の様子からいじめに繋がる状況を発見すると、個々に双方の話を聴き状況を確認しながら関係性を正しています。その様子を「児童様子見記録」に記録し全職員で共有し、必要に応じて学校とも連携し、早期発見、早期対応、継続的な支援を実現しています。</p> <p>③ 児童虐待等不適切な養育が疑われる場合には、小中学生は学校と連携し見守り、学校を通して児童相談所への通告を行っています。乳幼児は保護者と関わり話をしていく中で悩みを聴き「子育て拠点ステーション」である保育所とも連携し継続的な支援へ繋げています。更に児童館でも通告義務があるので躊躇せず行動に移し重篤な状況を未然に防ぐ事が重要です。</p> <p>④ 来館する児童だけでなく、地域全体の児童の様子を把握するためにも要保護児童連絡協議会へ参加し、児童館でも積極的に児童を受け入れ見守る連携を取れることが望まれます。</p>

【評価項目】 5-（2） 子どもの活動の様子から必要があると判断した場合には、家庭と連絡を取って支援を行っている。

標準項目		評価
1	子どもへの支援のために、必要に応じて家庭や学校等と連絡を取って支援をしている。	○
2	子どもの発達や家庭環境等の面で特に配慮が必要な子どもには、発達支援に関わる関係機関等と協力して援助を行っている。	○
3	必ず記録をとり職員間で共有を図るとともに、継続的な支援につなげている。	○

【評価項目】 5-（2）について

講評
<p>職員は子どもの様子の変化に気づき速やかに保護者に連絡、支援を行っています</p> <p>① 職員は子どもの困りごとに気づき対応したことについて、その日のうちに保護者に伝えています。子どもにとって最善な援助が継続するよう家庭との信頼関係を構築し、連携して対応しています。また、学校とは放課後児童クラブの送迎時に引率教員と情報交換しているほか、小学校長とも適宜連絡を取り合い連携できています。</p>

- ② 子どもの発達や家庭環境の面で配慮が必要な子どもについては、専門的な知識を持った統合育成講師からアドバイスを受けて、学校長との話し合いのうえ、保護者と面談を行った上で基本的には保護者から、場合によっては学校や児童館からの通告により児童相談所とつながる仕組みになっています。これにより、児童館としての援助方針を検討し、よりよい支援へとつなげています。
- ③ 子どもの様子を「児童様子見記録」「子育て支援記録」に入力し、職員全員で共有し、全職員で共通した継続的支援を実施しています。個人情報の管理はロックのかかる外付けディスクに保存し、情報漏洩にも細心の注意を払っています。

6、子育て支援の実施

【評価項目】 6-（1） 保護者の子育て支援を行っている。

標準項目		評価
1	子どもとその保護者が、自由に交流できる場を提供し、交流の促進に配慮している。	○
2	子どもの発達上の課題について、気軽に相談できるような子育て支援活動を実施している。	○
3	保護者が広く地域の人々との関わりをもてるような支援を実施している。	○
4	児童虐待の予防に向けて、保護者の子育てへの不安や課題に対して継続的に支援し、必要に応じて相談機関等につないでいる。	○

【評価項目】 6-（1）について

講評

保護者の子育てへの不安を解消する支援ができています

- ① 乳幼児親子向けの事業の実施や、食後にお茶をゆっくりと楽しめるカフェを設置し、子どもとその保護者同士が自然と交流ができる環境を整えています。保護者同士が仲良くなり様々な話をする中で、子育ての心配事に対して先輩ママや職員からのアドバイスにより不安を解消することができています。
- ② 「地域子育てステーション」の連携により、保育所の保育士を招いて行う「子育て相談」では、子育て応援グッズの紹介や離乳食、トイレトレーニングについて等、最新の情報を保護者に伝えています。
- ③ 職員は普段の関わりの中で保護者との信頼関係を築き、保護者にとって敷居の低い相談窓口となり孤立の予防にも繋がっています。更に必要に応じて地域の専門機関や学校等関係機関につなぎ、継続的な支援を行うことで子育て家庭を支えています。

【評価項目】 6-（2） 保護者と協力して乳幼児支援を行っている。

標準項目		評価
1	乳幼児支援を保護者と協力して実施している。	○
2	参加者が主体的に運営できるように支援している。	○
3	乳幼児と中・高校生世代等との触れ合い体験を実施している。	○

【評価項目】 6-(2)について

評価
<p>保護者の主体的な活動を援助し、乳幼児支援プログラムにおける協力・参画を支援しています</p> <p>① 登録制幼児クラブに参加していた乳幼児親子の保護者グループが「ママサークル」を作り、幼児向けのイベント「クリスマス会」で出し物を考え協力し合って練習を重ね、発表を行っています。職員はこうした活動を近くで見守りながら保護者の主体性を育む援助を行っています。</p> <p>② 幼児クラブ保護者「ママサークル」が中心となり児童館のイベントに体操や合奏を披露するなど協力しています。</p> <p>③ 中高生と赤ちゃんの交流事業「こんにちは赤ちゃん」を年2回実施し、中高生の「赤ちゃんかわいい」との声を受けると共に乳幼児期の保護者の愛情を改めて感じる機会になっています。また、乳幼児保護者にとっても、我が子の成長した姿を重ね合わせ、小さな事にとらわれず幼児期の子育てを楽しむことを再確認する機会となっています。</p>

7、地域の健全育成の環境づくり

【評価項目】 7-(1) 地域の健全育成環境づくりに取り組んでいる。

標準項目	評価
1 児童館を利用する子どもが地域住民と直接交流できる機会を設けている。	○
2 児童館を出て、地域の児童遊園や公園、子どもが利用できる他の施設等で事業を実施することがある。	○
3 地域のイベントに児童館の子どもを連れて参加することがある。	○
4 地域の子どもの育成活動に協力している。	○
5 地域住民や NPO、関係機関等と連携して活動している。	○

【評価項目】 7-(1)について

講評
<p>さまざまな活動を通して地域と繋がり健全育成の環境作りを図っています</p> <p>① 地域の老人福祉施設へ子ども達が作った季節の壁面飾りを届けています。地域郵便局へは子ども達が作成した暑中見舞いハガキやクリスマスの壁面飾りを持参し飾り付けも行ってきます。このようにあらゆる場所で地域住民とふれあい、また間接的に児童館の子ども達の存在を意識できる取組を実施しています。</p> <p>② コロナ禍で遠方の地域へ出向いたアウトリーチ事業はできていません。児童館近隣での開催となりますが、社会福祉協議会と共催して乳幼児親子事業「まめっこおそとでだいごじどうかん」を実施し高齢者と工作やシャボン玉で遊ぶイベントや農家のボランティアさんの協力による芋掘りなど、児童館以外の場所へでかけ、広く地域を巻き込んだ事業を展開しています。</p> <p>③ 保育園のお祭り、小学校での「どんと焼き」、醍醐寺のイベント「五大力さん」や神社の「茅の輪くぐり」への参加など地域のイベントに子ども達を連れて参加し、地域の文化財に触れ人々との交流を図っています。</p>

8、ボランティア等の育成と活動支援

【評価項目】 8-(1) 子どもを含めたボランティア等の育成と活動支援を適切に行っている。

標準項目		評価
1	子どもの遊びの延長に、お手伝いやボランティア活動を取り入れ、児童館ボランティアとして育成している。	○
2	子どもボランティアの活動支援を健全育成活動の一環と捉えて実施している。	○
3	乳幼児の保護者の主体的な活動を支援しつつ、ボランティアとして育成している。	○
4	地域住民を受け入れ、ボランティアとして育成している。	○

【評価項目】 8-(1) について

講評
<p>子どもがボランティアとして活動できる機会を作り育成しています</p> <p>① 子ども達が積極的に児童館事業の準備を手伝う機会や、コマ回しが不得手な児童に得意な児童が教える機会を設けるなど、褒めて認め、職員がフォローしながら児童ボランティアを育成しています。</p> <p>② 乳幼児親子の主体的な活動を支援しつつ、児童館事業へ参加する機会を設け保護者ボランティアを育成しています。子どもが幼いうちはボランティア活動を継続することは難しいですが、子育てが一段落した段階で再び活動開始する姿も見受けられます。</p> <p>③ 児童館利用者が大学生となり、月に1回、学習支援の有償ボランティアとして活動しています。夏休み午前中にも保育士を目指す学生が学習支援に訪れ、子どもたちから好評です。</p>

9、子どもの安全対策・衛生管理

【評価項目】 9-(1) 子どもの安全対策・衛生管理を行っている。

標準項目		評価
1	子どもに施設・遊具の適切な利用方法を伝え、安全に遊べるようにしている。	○
2	子どものケガや病気の応急処置の方法について、研修や訓練に参加している。	○
3	事故やケガの発生時には直ちに保護者への報告を行うとともに、事故報告書を作成し、市町村に報告している。	○
4	飲食を伴う活動を実施するときは、提供する内容について事前に保護者に具体的に周知し、誤飲事故や食物アレルギーの発生予防に努めている。	○
5	来館時の手洗いの励行、採光・換気等保健衛生に十分に配慮し、子どもの健康に配慮している。	○

【評価項目】 9-(1) について

講評
<p>安全対策、衛生管理についてリスクマネジメントが構築され、常に更新共有しています</p> <p>① 初めての来館者には職員が利用方法を伝えていますが、4月には小学生上級生委員会の児童が中心となり「児童館探検」を実施し、児童に児童館の安全な利用方法について伝える機会を設けています。</p> <p>② 火災、地震、事故、不審者等有事の際の対応はマニュアル化され職員室に掲示するほか消防局や警察署の指導</p>

- を受けながら訓練も実施し常に更新、共有しています。また、普通救命講習を職員が受講し危機に備えています。
- ③ 飲食を伴う事業については、食物アレルギーの対応として事前に書面で確認し、アレルギーのある場合は、自宅で差し替えおやつを持参してもらうなど対策を取っています。エビペンの使用方法も掲示し、職員は落ち着いて対応できるようにしています。
- ④ 感染予防の方法について、「手洗いの極意」と題し忍者のような言い回しで指導されていて、来館した際には子ども達が楽しんで手洗いやうがいをしています。

10、学校・地域との連携

【評価項目】 10-(1) 学校・地域との連携を行っている。

標準項目		評価
1	児童館の活動と学校の行事等について情報交換を行っている。	○
2	児童館や学校での子どもの様子等について情報交換を行っている。	○
3	災害や事故・事件等が発生した場合には学校と速やかに連絡を取り合える体制を整えている。	○
4	児童館の運営や活動の状況等について地域住民等に積極的に情報提供を行い、信頼関係を築くよう努めている。	○
5	地域住民等が児童館を活用できるように働きかけるなど、地域の人材・組織等との連携・協力関係を築くよう努めている。	○

【評価項目】 10-(1) について

講評
<p>学校・地域と連携し、子ども・子育て家庭を支える地域作りに貢献しています</p> <p>① ブロックごとの館長会では、学校、児童館のお便りの交換や直接伝え合う事で適切な情報交換を行い、円滑な運営を図っています。子どもの様子については必要に応じて保護者、学校と情報を共有し迅速な対応を行っています。また、災害や事故等有事の際、適切な対応がとれるよう学校との連絡体制を整えています。</p> <p>② 児童館のポスターやチラシを人の集まる地域の銀行、小児科、クリニック等に置き、地域住民へ積極的に情報提供を行い周知を図ると共に、児童館への理解を得て信頼関係の構築に努めています。</p> <p>③ 醍醐学区全体の方針「地域の子どもは地域で育てる」このことを基盤にして地域との連携を深めています。</p> <p>④ 地域の人材・組織と協力して実施する夏祭り「ハートフルフェスタ in だいが」は、その企画を通し児童館への理解と連携・協力を深める事業として実施しています。</p>

【評価項目】 10-(2) 運営協議会等が設置され機能している。

標準項目		評価
1	児童委員、社会福祉協議会、母親クラブ等の地域組織の代表者の他、学識経験者、学校教職員、子ども、保護者等を構成員とする運営協議会等が設置されている。	○
2	子どもを運営協議会等の構成員にする場合には、会議時間の設定や意見発表の機会等があることを事前に知らせるなどに配慮し、子どもが参加しやすく発言しやすい環境づくりに努めている。	○
3	運営協議会等は、年間を通して定期的に開催し、臨時的に対応すべき事項が生じた場合は、適宜開催している。	○

【評価項目】 10-(2)について

講評

運営委員会を設置しています

- ① 社会福祉協議会、自治町内会連合会、少年補導委員会、民生児童委員会、小学校長、小学校 PTA 会長、児童館長、児童館職員で構成された運営委員会を設置しています。
- ② 上級生委員会の子ども委員が子ども達の意見をまとめ、夏休みの昼間の時間を利用して「運営会議」として運営委員会の大人の前で児童館の活動報告や計画について発表する取組を行っています。
- ③ 運営委員会の開催は、年に3回で必要に応じて臨時委員会を開催しています。

※以下の項目は選択項目です。児童館内で放課後児童クラブを行っている場合のみご記入ください。

11、放課後児童クラブの実施（選択項目）

【評価項目】 11-(1) 放課後児童クラブを児童館の持つ機能を生かして運営している。

標準項目		評価
1	放課後児童クラブが市区町村の基準条例（最低基準）に基づいて行われている。	○
2	放課後児童クラブに在籍する子どもと児童館に来館する子どもとが交流できるよう活動を工夫している。	○
3	放課後児童クラブに在籍する子どもと地域の子どもや住民とが直接交流できる機会を設けている。	○

【評価項目】 11-(1)について

講評

児童館の持つ地域性を生かした放課後児童クラブが運営されています

- ① 放課後児童クラブは自治体の条例を基準として運営されています。
- ② 放課後児童クラブの登録児童は、日々一般来館者と分け隔て無く児童館事業へも参加し、充実した生活の場を整えています。
- ④ 放課後児童クラブの3年生以上で構成された「上級生委員会」には、「だいがポスト」キッズ DJ、「ゴミスマート」ゴミの分別、「園芸」花の水やり・お世話、「整理整頓」おもちゃの整理整頓、「遊びデー」集団遊びの考案と、子どもの発案による6つの委員会と役割があり、児童館事業へも積極的に参画することで自己実現の可能な居場所となっています。
- ⑤ 登録児童は児童館事業へ参加することで、地域の子どもや住民との交流も確保されています。

総 評

■特に良い点

ポイント1	<p>法人理念の実現に向け、地域と密接に関わり、子育て環境の醸成に努めています。</p>
	<p>醍醐学区全体の「地域の子どもは地域で育てる」と法人理念のひとつ「ふるさと醍醐を愛する人に育つ」このことを地域の方々と共有し、連携協働体制を整えています。ほとんどの職員が醍醐に居住し、親子3代に渡る児童館利用者も存在することから顔見知りも多く、地域との協力も得やすくアットホームな子どもの居場所となっています。支援にあたり職員は、子どもや保護者に親しみやすい雰囲気を持ちながらも一線を引き、常にけじめのある関係を意識し活動しています。</p> <p>醍醐地区「地域子育て支援ステーション」の一施設でもあり、乳幼児親子事業に加え、他のステーションと協力しながら「子育て相談会」等のイベントも実施し、見守りや子育てしやすい環境作りを進めています。更に小学生、中高生向けの事業も展開し、その中には醍醐寺の祭りへの参加や、近隣の神社（長尾天満宮）への散歩など格式ある地域の遺物や地域の人々に出会う機会を設けています。このことにより子ども達が自然な形で歴史とふれあい、地域の遺産を大切に思う気持ちを育てています。</p> <p>運営委員会は社会福祉協議会をはじめ、子どもに関する地域の主な団体で構成され児童館の運営に関わり理解を深め、問題発生時には連携、協力体制を構築しています。地域主催事業の夏祭り「ハートフルフェスタ in だいが」では運営委員会の団体から地域の方々と共に遊びのブース等を担当し、子ども達と楽しく交流しながら夏の思い出作りに協力しています。</p>
ポイント2	<p>子ども達が意見を言う多様な機会を設け、子ども達による議論から生まれた意向を尊重し、自発的な活動に繋がるよう支援しています。</p>
	<p>職員は保護者や子どもたちとの日常的なやり取りの中で常に利用者の声を拾い上げる他、保護者アンケートの実施、自由に投函できる「だいがポスト」や「まめっこポスト」など意見箱を設置し、利用者の意見を尊重してすぐに対応しています。特に子どもからの意見は、放課後児童クラブの児童館事業への参画により上級生委員会が中心となりその内容を子ども達で議論し具現化する方法を見いだせるよう職員が支援し子ども達の自発的・創造的な活動へと繋げています。行事やクラブ活動も多彩で、日常的に自由に楽しく集中して遊べるよう工夫が見られます。</p> <p>職員は子どもの状況や気持ちを丁寧に聴き取り子育て家庭の福祉課題に気づき、必要に応じて速やかに学校や子育て連携機関と繋がる体制を整え、課題の早期発見、早期対応、継続支援を実現しています。こうした対応や子ども達の変化や成長を捉え記録し、職員の対応や支援の方向性等について、日々の連絡や職員会議にて確認、共有しています。</p>
ポイント3	<p>小中学校との信頼関係があり、児童館事業への理解と連携・協力体制が構築されています。</p>
	<p>交通量の多い道路を放課後児童クラブの児童が横断する関係で、生徒に同行する小学校の先生と毎日情報交換をしています。運営委員会の一員である小学校長と直接話す場合もあり連携・協働体制が構築されています。</p> <p>中学生対象事業には、学校の下校途中に参加出来るよう中学校に寄り道許可を得て</p>

	実施しています。部活や塾通いで児童館の開館時間に来館できない中学生に向けて、下校途中で正々堂々と寄り道して遊んでいける環境を整え、児童館らしい異年齢の交流が実現できています。
--	---

■改善が望まれる点

ポイント1	多様な親子が集える事業に取り込むとともに、保護者自身の子育て力の向上と児童館ボランティアの育成が望まれます。
	<p>これからの視点として、平日の午前中や土曜日を活用し、妊産婦や父親を巻き込んだ事業展開が望まれます。子育てへの不安を取り除き子育てが楽しみと感ずることや、父親の育児参加意識が向上することで、母親の育児負担の軽減が期待されます。</p> <p>登録制幼児クラブの中では乳幼児親子が事業への参加だけでなく、保護者がリーダーとなりイベントを考えるクリスマス会など主体性を育む活動を行っていますが、児童館ボランティアへと繋ぐ事が難しい状況です。児童館のカフェを利用し、カフェのゆったりした雰囲気の中かで一緒に作業をしながら悩みを聴き合うことで子育て仲間ができ、やがて児童館ボランティアや保護者の主体的な活動へつながっていくなどの好循環が期待されます。</p> <p>また、要保護児童対策連絡協議会へ参加することで、配慮を要する親子を把握し、他の子育て関連団体と同様、見守りと継続的支援の実施が望まれます。</p>
ポイント2	地域の子どもの福祉増進を図る更なる支援が望まれます。
	<p>児童館は唯一子どもが自ら選んで行くことができる児童福祉施設であることから、放課後児童クラブを利用するのと同様に、放課後を安全・安心に楽しく過ごしたいと自由来館する子どもも多数存在しています。そうした地域の子どもの「明日も来館して遊びの続きをしたい」と思わせるような遊びの機会を提供し、継続利用へ繋げることを期待します。</p> <p>今後も地域における「子どもの居場所」として児童館の機能・役割を十分に発揮し、子どもや保護者に寄り添い、誰もが安全・安心して利用できる場所（サードプレイス）を目指すとともに、更に、虐待、貧困、不登校などの福祉的課題への対応に向けて、ソーシャルワーク機能も含めた機能強化が期待されます。</p>